

平成28年度
事業計画

社会福祉法人 東桜会

《社会福祉法人東桜会の理念等》

〔法人の目的〕

私たちは、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として事業を行います。

〔施設運営理念〕

法人の目的を達成するため、公平で公正な開かれた施設運営を永続し、地域の拠点施設となるように努めるとともに地域福祉の向上に資するよう努めます。

〔施設運営方針〕

利用者の多様なニーズに応えられる職員を育成し、利用者が、生きがいを持ち明るく快適な生活ができる住環境の整備に努めます。

〔サービス提供理念〕

利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重した質の高いサービスを提供し、利用者の生活の質の向上を目指すとともに、利用者の自立を目指し、利用者と共に生き、利用者の回復を目指します。

〔サービス提供方針〕

サービスの利用を希望する人たちが、利用者自らが受けられるサービスを選択し決定できる環境を作るとともに、利用者の残存能力を発見し、引き出し、活用ができるような環境を作ることに努めます。

《社会福祉法人東桜会 平成28年度事業計画》

〔1〕基本方針

1. 法人・施設及び事業の経営・運営について、将来を見据えて研究する。
2. 法人の財政基盤の確立と、法人施設の永続的な経営ができるよう努力する。
3. 職員の採用困難度が増大していることから、職場の働きやすさや仕事のやりがい等を改善向上させるような調査、研究、対応を進める。

〔2〕社会福祉法改正等制度への対応

1. 社会福祉法の改正情報を的確に入手するため研修会・講習会等へ参加すると共に、インターネット等により最新の情報を入手するよう努力する。
2. 入手した情報は速やかに役員、評議員に報告する。
3. 法人の組織、体制、運営等について協議し準備する。
4. 「公益的な取組み」について、情報収集を進めるとともに何らかの取組みを試行する。

〔3〕施設及び事業の種類

1. 指定を受けた介護保険事業（介護予防事業を含む）を経営する
 - (1)介護老人福祉施設 麻機園
 - (2)短期入所生活介護事業 麻機園
 - (3)地域密着型通所介護事業 麻機園デイサービスセンター
 - (4)訪問介護事業 麻機園ヘルパーステーション
 - (5)居宅介護支援事業 麻機園ケアプランサービス
2. 社会福祉事業として次の事業を行う
 - (1)軽費老人ホーム ケアハウス桜花を経営する
3. 静岡市から委託を受けて次の事業を行う
 - (1)要支援、要介護認定の訪問調査を行う（麻機園ケアプランサービス）
 - (2)静岡市高齢者一時保護施設確保事業を行う（短期入所麻機園）
 - (3)訪問・通所に関する介護予防・日常生活支援総合事業を行う（麻機園ヘルパーステーション、麻機園デイサービスセンター）
4. 地域包括支援センターから委託を受けて次の事業を行う
 - (1)介護予防プランの作成

〔4〕評議員会、理事会（役員会）の開催予定

- | | | |
|--------------|-----|---------------------|
| ①監事監査 | 5月 | 平成27年度事務事業及び会計決算の審査 |
| ②第1回評議員会、理事会 | 5月 | 平成27年度事業報告及び決算認定など |
| ③第2回評議員会、理事会 | 9月 | 規程の改正、報告等 |
| ⑤監事中間監査 | 10月 | 平成28年度中間監査 |
| ⑥第3回評議員会、理事会 | 12月 | 平成28年度半期の事務事業報告など |
| ⑦第4回評議員会、理事会 | 3月 | 平成29年度事業計画及び予算など |

※必要により臨時に評議員会、理事会（役員会）を開催する。

〔5〕建物・設備の修繕・改修

1. 特別養護老人ホーム麻機園
 - ①空調設備の更新修繕等
 - ②受電設備改修修繕等
 - ③洗濯機・乾燥機等の設備更新
 - ⑤厨房機器・設備更新
 - ⑥ナースコール更新
 - ③ベランダスノコの取替

2. ケアハウス桜花
 - ①屋上防水修繕
 - ②建物周辺地盤沈下への対応

《特別養護老人ホーム麻機園》

〔1〕基本方針

1. 利用者ご家族の要望に的確に応えられるよう、各職種間の連携を密にする。
2. 利用者への生活援助者としてふさわしい職員になるよう資質の向上に務める。
3. 職員体制等を整え、介護保険制度の定める条件を遵守して事業を行う。

〔2〕利用者処遇各職の目標

1. 相談員及び介護支援専門員

（目標1）入所者がその人らしく安心して暮らせるような環境創りに努める。

- ・入所者の思いを聴く機会をつくる。（入所者懇談会）

行事等で入所者が集まる時に、行事等について意見を聴き、記録として残す。
入所者個々に話を聴いた時には、記録を残しカンファレンス等に役立てる。
- ・家族の希望、意向を伺う機会をつくる。（家族説明会）

年1回家族説明会を開催する。
面会時等、家族の希望や意向を聴いた時には、記録を残す。
カンファレンスに参加してもらえるよう日程調整を行う。
- ・入所者の様子をご家族へ報告する機会を増やす。
 - ・入所者、家族の意向をもとに、その人らしく自立した生活を目指す介護計画を作成する。
ケアプランの勉強会を開催する。

（目標2）施設内の衛生管理に努める。

- ・感染症等の流行に備えマニュアルの整備、備品の整備を進める。

マニュアル及び備品の見直し確認は、定期的に行えるように日程を決める。
- ・職員研修を行う。

職員の知りたいことを研修内容に組み込めるように、職員の意向を聞く機会を設ける。

2. 介護職

(目標)

- ①尊敬の念を持ち言葉使いに気をつける
- ②入所者の自立を維持する為、日常生活の中で役割を持ち「できる」ことの喜びを知ってもらう。
- ③園外散歩により季節感を感じてもらう。
- ④集団レクリエーションに参加する。
- ⑤手洗い、うがいを習慣でできるよう援助する。
- ⑥口腔ケアの指導を行う。
- ⑦自分で衣類の整頓ができるよう援助する。

3. 看護職

“その人らしく、安心して快適な生活が出来るように健康面から援助する。”

(目標1) 生活を支える看護

- ・介護職と協力し合って行動し、その人の能力に応じた自立して日常生活を営むことができる看護援助を行う。

(目標2) 予防を意識した看護 入所者の健康を維持するための対策

- ・状態変化があった時の的確な判断と多職種との連携を図り、早目の対応を心がける。
- ・日々感染予防に努め、施設内感染を防ぐ。万が一発生した場合は入所者の状態に気を配り小さな変化も見逃さない。
- ・健康管理を行うための年間計画を立案し実施する。
(採血、胸部レントゲン、予防接種、体重測定)

(目標3) 生活の延長上にある自然な看取りへの看護

- ・施設での生活を続けながら、最後までそのひとらしく口からの栄養、水分を取ることができるような関わりを持ち、状態変化の観察と急変に対応出来る予測と準備を行う。

4. 機能訓練指導員

(目標1) 入所者の残存機能の維持・向上を目指し、安全な生活が送れるよう訓練する。

- ・個々の残存機能を把握し、多職種と情報交換を密に行ない、個々に適した目標を設定する。
- ・生活の場に即した動作の訓練、生活を豊かにする訓練を行ない、その人らしく自立した日常生活の維持に務める。
- ・個別の目標に向け、1日16人の個別機能訓練を行ない1週間で80人の個別機能訓練を実施する。
- ・3ヶ月に一度、目標の評価・見直しを行ない利用者又は家族に説明する。

(目標2) 楽しんで生活してもらえるように援助する。

- ・集団レクリエーションを1日1回30分間実施し、楽しさ、喜びを伴い、心身の健康や生活の質の向上に努める。
- ・季節を感じてもらうために四季の壁画造りを行なう。またカレンダーの塗り絵をおこない居室に掲示する。
- ・行事に参加し積極的にコミュニケーションをとる。

5. 栄養・給食

(目標1) 安全で満足感を味わえるような食事を提供する。

- ・季節を感じられる献立を充実させる。
- ・個人の嗜好に対応する複数献立を月2回実施する。
- ・衛生管理を徹底し、感染症等の予防に努める。

(目標2) 栄養管理を徹底する。

- ・他職種と情報交換を密にし、体調に合わせた食事形態の見直しを行い、利用者に適した食事サービスに努める。
- ・食事摂取量75%以上を目指し、低栄養状態を予防する。

(目標3) 災害時の給食体制を検討する。

- ・災害対応給食マニュアルを整備する。
- ・備蓄食品の管理を行う。

〔3〕 会議・研修

1. 会議の種類

(1) 全体

- ① 職員会議 ② 部門連絡会 ③ 在宅利用連絡会 ④ 厚生委員会 ⑤ 研修委員会
- ⑥ 広報委員会

(2) 麻機園

- ① 優先入所検討委員会 ② 入所判定会 ③ 介護職会議 ④ リーダー会議 ⑤ パート会議
- ⑥ 行事担当者会議 ⑦ 給食会議 ⑧ 安全委員会 ⑨ 衛生委員会 ⑩ 事故防止委員会
- ⑪ 感染症対策委員会 ⑫ 身体拘束廃止委員会 ⑬ 褥瘡予防委員会 ⑭ 食事委員会
- ⑮ 排泄委員会 ⑯ 入浴委員会 ⑰ 事故検討委員会 ⑱ サービス検討会 ⑲ マニュアル検討会

2. 在宅部門を含めた全体会議を主催し職員相互の連携を計るとともに、定期的に部門毎、職種毎の会議を開く。

3. 委員会や担当者会議を開催し、利用者処遇の向上や、効率的な介護体制作りに努める。

4. 研修会、研究会、講習会等へ積極的に参加し資質の向上に努めるとともに、出席した職員の報告会を行う。

〔4〕 地域交流等

1. ボランティア及び実習、体験学習等を受け入れるとともに、幼児や学生の訪問を受け交流する。
2. 新たなボランティアの受入れをすすめる。

〔5〕 施設・設備

1. 建物及び付属設備等の老朽化に伴う必要な改修、修繕又は取替等を行う。
2. 利用者処遇の向上のため必要な住環境整備を行う。
3. 什器設備の適切な維持管理を行う。

〔6〕 防災対策

1. 地震、火災時に備え、職員の防災に対する知識を向上させると共に、定期的に訓練を行い、設

備の使用方法の修得、避難誘導技術の向上を目指す。

2. 災害時のマニュアルの見直し及び体制を整備する。

〔7〕感染症対策

年間を通じて感染症に対して注意を払い、情報の収集に務めると共に、職員の感染症対策に対する知識を向上させる。

《ケアハウス桜花》

〔1〕基本方針

安心で楽しい環境を提供し、自立した生活が送れるよう支援する。

〔2〕運営

(目標1) 継続的な営業活動と新規入居者の確保。

- ・年間入居稼働率98%以上を目指す。
- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等への営業活動を行う。
- ・地域住民、民生委員などに情報提供し、施設を知ってもらう機会をつくる。

(目標2) 施設の社会化をめざす。

- ・地域行事への参加、地域住民やボランティアの受入れなど積極的な交流を行い、社会資源である施設の機能を地域の中に浸透させていくよう努める。

〔3〕入居者処遇

(目標1) 適切なサービスを提供し自立した生活が継続できるよう支援する。

- ・入居者の体調の変化に気づき、心身状態を把握する。
- ・服薬内容、かかりつけ医の把握、適切な助言をして疾病予防に努める。
- ・健康診査、結核健康診断など受診できるよう情報提供する。
- ・必要に応じ介護保険等のサービスを利用できるよう、居宅介護や在宅サービスとの連携を図る。

(目標2) 入居者と職員間及び地域とのコミュニケーションの機会を作り、生活の活性化を図る。

- ・かんたん体操、脳トレーニング、入居者向けの勉強会などを取り入れ、介護予防に努める。
- ・健康状態や悩み相談など個人と面談する時間を持ち、定期的に入居者懇談会を開催する。
- ・地域住民の行事への参加、ボランティアの受入れなどで、地域との交流の場を提供する。

〔4〕栄養・給食

(目標1) 快適な食環境の整備に努め、安全で楽しみのもてる食事を提供する。

- ・大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、食品の取扱いや衛生面に細心の注意を払い食中毒の予防に努め、安全な食事を提供する。
- ・旬の食材や地元の食材を取り入れ、献立を充実させる。
- ・その場で選ぶ選択メニューや行事食を継続することにより、飽きのこない食事を

提供する。

- ・普段と違った雰囲気の中で食事の時間を楽しんでいただくためにバイキング食や行楽弁当などのイベント食を提供する。
- ・入居者の声を聞く機会を設ける。
- ・食事満足度80%以上を目標とする。

(目標2) 栄養管理を行い、食事面からの生活の維持・向上を目指す。

- ・健康診断結果を基に栄養状態を把握し、個人カルテを作成する。
- ・入居者からの健康相談(食生活)に随時対応し、食事面から健康維持・増進を図る。
- ・“食”“健康”への関心、意識を持っていただけるよう栄養・衛生の情報提供を行う。
- ・研修等に積極的に参加して、最新の情報を把握し知識・技術の向上に努める。

(目標3) 災害時の給食体制を強化する。

- ・災害時給食マニュアルを作成する。
- ・備蓄食品の整備・点検を行う。
- ・防災訓練時に配給・炊き出し訓練を年1回、実施する。

[5] 会議・研修

1. 在宅部門と連携を計り、入居者に関するサービス担当者会議等に参加する。
2. 職員の資質向上のため外部研修に参加する。
3. 入居者処遇、行事会議、給食等に関して会議を開催する。

(会議の種類) ①桜花会議 ②入居者処遇会議 ③給食会議

[6] 施設設備

建物及び設備等の適切な保守及び修繕を行う。

[7] 防災対策

1. 地震、火災時に備え、職員の防災に対する知識を向上させる
2. 入居者や職員自らが身を守る自助、入居者同士や地域との協力の共助をめざす。
3. 非常用食品、防災用物品などの備蓄を行う。

[8] 感染症対策

入居者に対して感染症に対する情報提供を行うと共に、感染症対策に対する知識を向上させる機会を設ける。

《在宅サービス》

[1] 麻機園ショートステイ

(目標) 利用者数を前年実績より7パーセント増を目指す

〔2〕麻機園デイサービスセンター（一般型）

（目標）平均利用者数12人をめざす

- ・毎月、居宅介護支援事業所を訪問し、新規利用者の紹介を依頼していきます。
- ・サービス担当者会議等で、増回の提案をしていきます。
- ・ボランティアを積極的に受け入れ、選択活動プログラム・集団レク活動を充実させます。

〔3〕麻機園ヘルパーステーション

（目標1）利用者が在宅での生活が一番だと思い継続できるよう、よりよいサービスを提供する。

- ・利用者の表情、言葉、態度、体調の変化に気付く気持ちを常に持つ。
- ・利用者のニーズにきちんと応えているか、安心した生活が送れているか意識して訪問する。
- ・職員の知識・技術向上の機会を持ち、ニーズに的確に対応できるようにする。

（目標2）新規利用や増回に随時対応できるようにする。

- ・利用者30人、稼働率50%以上を目指す。
- ・居宅介護支援事業所への報告や新規利用依頼に訪問する。
- ・訪問時間やサービス内容を見直しや調整を図る。

〔4〕麻機園ケアプランサービス

（目標1）利用者及び家族の意向を汲み、その置かれている状況を正しく把握し、自立を支援するケアプランを作成し、よりよいサービスが提供できるよう援助する。

- ・利用者及び家族とのコミュニケーションを密にする。
- ・サービス計画には具体的な内容を記載する。
- ・アセスメントを確実にし生活課題を明らかにする。
- ・医療と介護との連携を密にし、在宅生活が不安なく送れるようにする。
（入院時の情報提供、退院前のカンファレンスをできるだけ行う。）
- ・疾病、障害や心理に関する知識、観察力、洞察力、情報収集力を養うために、自己研鑽する。
- ・内部研修を定期的に行い、質の向上に努める。
- ・地域の在宅高齢者の相談に応じ、援助を行う。
- ・制度改正、新しい社会資源等については正確に情報収集をし的確なサービスが提供できるようにする。
- ・24時間相談受付の体制をとる。

（目標2）月70人の介護計画を作成することを目指し、利用者を増やす。